

2013. 9. 20

年金共済「ゆとりプラン」とご退職に向けての準備

組合員の皆さま、こんにちは。

今回の新着情報は、ポストライフサービスセンターからお届けします。

昨年からポストライフで事務取扱をしております、年金共済にまつわるお話しです。

◆老後の保障を考えたときに

日本は世界有数の長寿国です。しかし定年退職後・老後の生活について、不安を感じている人は多いのではないのでしょうか。各種アンケートを見ても、その不安を抱く内容は、「公的年金だけでは生活できないのではないか」という資金面の不安が多いようです。

1. 公的年金の支給開始年齢が繰り下げられるため、退職から公的年金が満額出るまでの間の生活費を準備したい
2. 公的年金だけでは生活費の不足することが想定されるため、その不足分を準備したい

それらの不安を解消するために、大きく分けてこの2つの「資金準備ニーズ」があると思われます。老後の資金は、ご自身や家族のために「準備しなければならない」ものですから、安全・確実な方法を基本として、経済的な基盤を築いていきましょう。

◆JP 労組(事務取扱:ポストライフ)には、年金共済があります

ご自身や家族の将来・老後の為に、今なら毎月いくら出せるか。では10年後なら、20年後なら毎月いくら出せるのか。日々の生活の中で準備していくのは、大変なことです。

年金共済は月払いを基本として、ボーナス月(6月・12月)に月払いとは別にいただく半年払い、毎年1回12月の任意積増(一時払い)という3種類の積立方法を組み合わせて、老後の資金を準備していく制度です。毎年1回、掛金変更や任意積増(一時払い)ができる制度ですから、年数を経て住まいや家族形態が変化する中でも、他の保障・資金計画の中で見直しをしながら、積立をしていくことができます。

またこの8月よりスタートした、右側のバナー「残高確認・シミュレーション」をクリックしていただくと、年金共済既加入者の方は現在の掛金額・積立額の確認や、将来の積立額や年金額の試算を行えるサービス、『ニッセイライフナビゲーション』があります。ぜひ現在の積立額から将来を試算していただき、生活設計にお役立てください。

◆ご退職が決まった場合には

年金共済にご加入されていてご退職が決まった場合には、支部ご担当者にお申し出いただく(支部からポストライフサービスセンターへご連絡いただきます)か、ポストライフサービスセンターまでご連絡ください。まずは掛金の引落しを、間に合う所で止めさせていただきます。

45歳以上のご退職であれば、年金選択が可能(年金原資額が不足する場合は、退職時積増が必要)な制度ですから、各種年金にした場合の試算などを作成した上で、ご自宅宛に「ご加入期間満了のご案内」というご請求書類一式をお送り致します。年金請求期限は6ヶ月間ありますので、詳しい試算や資料をご覧いただいた後に、受給方法を選択することが可能です。

ご請求やお手続きについてご不明な点、年金額や退職時積増額の試算等はポストライフサービスセンターや、引受幹事会社の日本生命保険相互会社にお問合せいただけます。

●ご退職される方の自宅へお送りする、「ご加入期間満了のご案内」

ア. ご加入期間満了のご案内

→最終的な積立予定額・払込み保険料累計はこちらに載っております

イ. 年金共済 年金移行のご案内（様式：年14号）

→年金のコース毎の試算表となり、繰延や積増した場合の一例も載っています

ウ. 年金共済 退職時コース選択のご案内

→税務の取扱いや終身安心コース（一時払退職後終身保険）についての詳細が載っています

エ. 年金共済 給付金請求書（様式：年5号）

→年金・一時金いずれの場合でも、必ずご提出いただく請求書です

オ. 退職時積増用 払込取扱票（様式：年3号B）

→年金月額を増やすための退職時積増は、ゆうちょ銀行・郵便局にて払込みいただきます（払込手数料無料）

カ. 返信用封筒

→ポストライフサービスセンター宛の返信用封筒です

※45歳未満でご退職される方には、「エ」・「カ」のみお送りします

◆年金共済の有効活用のススメ

「財産の形成」というと大げさですが、数ある貯蓄手段の中でも、安全性・有利性・柔軟性を兼ね備えた商品はそうはありません。ぜひ一度ポストライフホームページ内のご案内や、最新の年金共済「ゆとりプラン」パンフレット（2013年10月版）で制度内容をご確認ください。新規加入は毎月月末締切で随時受付しておりますし、既加入の方は年1回の掛金変更を2013/10/31（木）締切にて受付中です！

組合員の皆様の財産形成や、ご退職後の生活のために、「知らぬ間に貯まっていた」ということでお役に立てれば幸いです。